

## 令和2年度第1回男女共同参画社会推進会議 会議録(要旨)

- 開催日時 令和2年9月30日(水)午後7時00分～午後9時5分
- 場所 宮代町役場2階202会議室
- 出席者 委員 武井委員 大島委員 佐藤委員 戸室委員 杉村委員 渡辺委員  
事務局 柴崎室長 中村主任
- 傍聴者 0名

### 1 次第

- (1) 開会
- (2) 任命書の交付
- (3) 議題
  - ①令和2年度事業計画(案)について
  - ②男女共同参画情報誌について
- (4) 閉会

### 2 会議概要

- (1) 開会  
出席メンバー6名。  
男女共同参画社会推進会議設置規程第6条第4項に基づき会議を開会しました。
- (2) 任命書の交付  
任命書を交付しました。

(自己紹介)

- (3) 議題
  - ①令和2年度事業計画(案)について  
事務局より事前配布資料に基づき説明。

[意見等]

セミナーの開催について

(事務局) コロナ禍で、町のイベントはほとんど中止となり、先が見えない状況となっています。セミナーは参加者が安心して参加できる状況がであれば開催してよいと考えますがいかがでしょうか。

(委員) 前向きにやるべきと思います。講師の話聞くだけでなく、インターネット放送局、Zoom等方法はいろいろあると思います。

(委員) パソコンを持っていない等、環境が整わない人は参加できないというデメリットがありますね。

(委員) これから冬に向かい、コロナウイルスの拡大次第ではセミナー自体が中止になる可能性もありますが、セミナー実施の発信だけはできるようにする必要があるのではないのでしょうか。

(委員) セミナーは、この会議の二つの事業の一つなので行うべきだと思います。今までのセミナーは不特定多数に対するものでしたが、テーマと定員を絞って「必要な人」に発信してもいいのではないのでしょうか。

(委員) 非正規労働者がコロナ禍の中で解雇され、生活が成り立たなくなっていると聞きます。再就職するための面接の受け方などはいかがでしょう。

(委員) 心配なのはセミナーの開催時期がインフルエンザ等の感染症が流行する時期だということです。自分が感染して、職場がクラスターにならぬよう、開催時期を変える選択肢もあると思います。

(委員) 去年、職場が多様な働き方実践企業としてインタビューを受けました。そのようなテーマを情報誌のテーマとしても面白いと思います。

(事務局) 過去のセミナーのアンケートには「開催時期はインフルエンザの時期は外してほしい」というものもありました。来年度にセミナーを延期することも可能かと思えます。

(委員) しかし、それでは継続性が分断されてしまうと思います。今年度、セミナーは行ったほうが良いと思います。

(委員) 例年、セミナーの準備はどのようにしているのですか？

(事務局) 第1回の会議でテーマを考え、次回の会議で講師の候補を決め、次の会議で決定するという流れです。

(委員) 昨年度はいい講師を呼んだのに、参加者は10人くらいでしたね。いい機会なので一度、Webでも実施し、参加者の動向を把握すると思います。

(事務局) 会場は小ホールでも、少人数でできると思います。十分に換気対策を取りながら、Webで行う方法(ライブ配信)も合わせて考えていきたいと思います。しかしながら講師の意向もあると思います。講演会と違う会場に中継できるのか、外に発信できるのか等も検討していきたいと思います。

(委員) Webを使った会議やセミナーは今後、町が取り組まなくてはいけないことですよ。

(委員) 港区は男女共同参画イベントをWebで行っており、千代田区は人を集めて講演会をしています。

(事務局) 講師には通常どおりの講演を依頼し、ライブ配信をしてくださる講師であれば、ライブ配信をお願いしたいと思います。セミナーを行う時期は年度内とし、テーマについてはいかがでしょう。

(委員) 働き方、就職、再就職に向けた履歴書の書き方、面接のポイントなどはどうでしょう。

(委員) 大坂なおみ選手がマスクに被害者の名前を書いて問題提起した黒人差別問題、女

性差別など広く差別を切り口としてはいかがでしょうか。

(委員) 木村花さんの自殺を招いたSNSにおける誹謗中傷はどうでしょうか。書き込みする人の深層心理を知りたいと思います。ある種のハラスメントであり、匿名性、日常化のこわさがあります。

(委員) コロナ差別が気になります。差別を恐れて、感染者第1号になったらどうしよう、と心配や不安が誰にもあると思います。

(事務局) コロナによる人権差別、SNS等見えない世界での誹謗中傷は人権侵害ですね。男女共同参画より人権という大きな括りになりますね。性別よりは家族や生き方への投げかけとなると思います。講師について、誰かよい方をご存じですか？

(委員) 弁護士はどうでしょうか。埼玉弁護士会を通してやることもできるのではないのでしょうか。

(事務局) コロナとSNSの二つのテーマで講演できる講師はいらっしゃいますか。

(委員) コロナの自粛期間は、家の中にいることを強いられてDVや虐待が増えてきたと聞いています。JKビジネスではありませんが、若い人の生活の現状を話してくださる仁藤夢乃さんはどうでしょうか。秋葉原で女子高生を支援している方で、女子高生・女子大生の現実を話してもらうことは、保護者や当事者の救いになるかもしれません。

(委員) 今回、ライブ配信をするなら広報、告知手段も変わってくるはずですね。当会議のメンバーのフェイスブック、町のフェイスブック、ライン、ツイッターもあります。Zoomはチャットができて、一方通行にはなりません。

(事務局) 参加者からの質問の受け付け方は講師の考えによって異なると思います。また、映像の媒体については、今、町がどのようなことができるかを担当に確認したいと思います。テーマに沿って講師の候補を探しますが、仁藤夢乃さんも候補とします。

## ②男女共同参画情報誌について

(事務局) 第13号、第14号を参考までにお手元に用意しました。今年はどうのように発行していくか皆さんのお考えをお聞かせください。

なお、例年6月のパネル展は進修館1階廊下に展示していましたが、今年はコロナ禍により閉館していたため、庁舎1階の定額給付金の窓口の壁に展示しました。11月のパネル展も進修館が開館となれば進修館で行いますが、現在の状態なら役場の1階で行いたいと考えています。

情報誌は例年、1～2ページは特集記事、3ページはセミナー告知、4ページは町の施策として伝えたいこと、裏表紙は相談窓口紹介となっています。

(委員) 宮代町男女共同参画社会推進会議は男性メンバーが多いですが、他市町の男女共同参画情報誌は、女性だけが編集しているところが少ない状況です。会議が夜開催、ということも影響していると思いますが、この会議は男性が多いですね。

(委員) 農業の世界で頑張っている女性とか、輝いている女性に焦点をあてて、明るい話題にしてもいいのではないのでしょうか。

(委員) 昨年、男女共同参画社会基本法20周年のまとめをしたので今年はリスタートの年と位置付けて、今日の会議で話し合われたセミナーのテーマをピックアップ

プして掘り下げて紙面を作ったらどうでしょう。テーマは「セミナー+女性の活躍」というのはどうでしょう。

(委員) P T Aは男女の壁があるように感じます。男性は仕事をしていて大変だからという意識から、女性が気を使っているように感じられます。女性も仕事をしているのに、時代錯誤だと思ふことがあります。

(事務局) 国は2020年までに管理的な地位につく女性の割合を30%にする、という目標は達成できませんでしたが、男女共同参画社会基本法が制定され、20年前よりは女性が活躍できる環境が作られ、女性の意見が反映されるようになってきてはいると思います。

(委員) 日本ではまだまだ女性の裁判官が少なく、最高裁の裁判で裁判官が男性だけになることがあるのはおかしいと常々思っています。

(事務局) 情報誌の刊行時期は例年12月です。その場合、6月から会議を行って12月刊行というスケジュールですが、今年度だけは2月か3月刊行にし、来年度は12月刊行に戻す、ということによろしいでしょうか

(委員) 年度内に刊行できればいいと思います。

(事務局) コロナ禍であるからいろいろ発信できて、見てくれる人が増えるかもしれないですね。次回、引き続きテーマを検討していきたいと思ふます。

(委員) 情報誌は全戸配布しているのですか？

(事務局) 500部手刷りして公共施設、会合、P T A、民生委員などに配布しています。何とか全戸配布したいと考えています。回覧することも考えられますが、回覧だとじっくり見てもらえないですし、区長さんの負担を増やすことにもなるので、方法を考えなければなりません

(委員) 興味がある人はゆっくり見ると思ふので、せめて回覧してほしいです。

(委員) 駅の広報のラックに配架する方法もあります。また、広報みやしろの一部にしてしまえば、区長さんの負担にならないと思ふます。

#### (4) 決定事項

[セミナー]

・実施する。

##### テーマ

- ① 女性等の再就職に向けての応援セミナー
- ② SNSの誹謗中傷で命を落とす人が多い社会に対する警鐘
- ③ コロナ差別を主とした人権侵害
- ④ コロナ禍の中の若い女性の生活の実状

##### 実施方法

- ① 通常どおりの講演とライブ配信
- ② 20人定員程度
- ③ 小ホール又は、大ホール
- ④ 時期は1～3月

- ・ 次回の会議までに適任の講師について考えてくる。
- ・ 次回の会議までに町はライブ配信等、どのような映像媒体を使うことができるか、担当に確認する。

[情報誌]

- ・ テーマは「上記セミナーのテーマ」から選んだものと女性の活躍とする。
- ・ 発行時期は今年度中とする。

### 3 その他

次回の会議は、10月20日（火）19時から開催とする。会場は204会議室。  
議題

- ① 男女共同参画セミナーの企画について
- ② 男女共同参画情報誌のテーマについて

定足数に達していたら、19時に会議を始めることとする。